

# 第112期定時株主総会資料 (書面交付していない事項)

## 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 内部統制システムの運用状況の概要について
- (3) 会社の支配に関する基本方針

## 連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

## 株主資本等変動計算書

個別注記表

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 日華化学株式会社

電子提供措置事項のうち、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、株主様に書面で交付していない事項を本資料に記載しています。

## 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年2月25日開催の取締役会の決議により「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定いたしました。当社グループの当該基本方針の内容は、以下のとおりであります。

#### ① 当社及び当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループは、「コンプライアンス基本規程」を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させております。
- ii) 当社は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、代表取締役社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、コンプライアンスに関わる他の委員会・部会、各部門等を指揮監督しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスの実務的な推進体制として、当委員会の下部組織にコンプライアンス・リスク統括部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理における計画策定並びにモニタリングを実施しながら、法令違反、企業倫理上の問題、会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また問題が発生した場合の損失の最小化のための対策を講じております。
- iii) コンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段として「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を制定し、外部の専門機関を含め社内外に複数の通報窓口を設けております。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役社長は、情報の保存及び管理に関する統括責任者を執行役員から任命しております。
- ii) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、総称して「文書等」といいます。）に記録し保存・管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社は、別に定める「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクに特化して管理監督を行うコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。

- ii) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクを網羅的に統括管理し、法令違反、企業倫理上の問題あるいは会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また、問題が発生した場合の早期解決及び損失の最小化を図っております。

#### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社は、毎月1回程度の取締役会と毎月2回程度の経営会議を開催し、執行役員（取締役執行役員含む）による適時適切な業務執行状況の報告及び経営答申を可能とする会議運用を行うことで、取締役会及び代表取締役が迅速かつ効率的に意思決定できる体制を確保しております。
- ii) 当社グループは、当社執行役員（取締役執行役員含む）、当社経営幹部及びグループ各社の責任者等が、週次で電磁的媒体による業務報告を行い共有することで、グループ全体の経営状況及び経営課題を迅速に把握し、検討・対処できる体制を構築しております。
- iii) 当社グループは、グループ統一の基幹業務システムを導入することで、販売・生産・開発・購買・会計・財務等の経営情報を一元的に収集・管理し、それらを戦略的に活用することで、取締役による迅速かつ効率的な意思決定を促す仕組みを構築しております。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するため、機能別業務を担当する執行役員を選任しております。また、コンプライアンス・リスク委員会が、当社グループにおけるコンプライアンス対応及び経営リスクを横断的に管理し、グループ経営を推進しております。
- ii) 当社は、当社グループ会社各社が経営の自主性を発揮し、事業目的の遂行と安定成長するための指導を実施しております。
- iii) 当社グループ会社各社の経営上の重要事項については、当社の取締役会付議事項とし、事前承認を要しております。
- iv) 当社の内部監査を担当する内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき、グループ会社各社の内部監査を計画的に実施し、その監査結果を当社の代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告しております。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 当社は、監査役の職務補助のため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしております。

- ii) 前項に定める監査役スタッフの人事については、監査役の意見を尊重するものとし、また、当該監査役スタッフは、監査役が指示した補助業務に関しては、取締役、執行役員及び他の従業員の指揮命令を受けないものとしております。

**⑦ 当社グループの取締役及び使用人並びに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- i) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- ii) 当社の定める内部規程において、内部通報者が報告を行ったことを理由に、一切の不利益な取扱いを受けない旨を定めております。
- iii) 当社の監査役は、当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況を把握しております。

**⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

**⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- i) 監査役と代表取締役は、定期的に会合を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ii) 監査役は、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人との連携を図り、積極的な意見交換及び情報の共有を行い、効率的な監査を実施しております。
- iii) 監査役は、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要であると認めるときは、取締役又は従業員に対しその説明を求めています。

**⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、取締役の中から財務報告リスク管理担当役員を選任し、当該担当役員が財務報告に係る内部統制全体を統括しております。また、財務報告リスク発生未然防止のため、当該担当役員は取締役会及び監査役会に対して報告責任を有しているほか、運用等の詳細を別途「財務報告リスク管理規程」で定めております。

## ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、“決して屈しない”を基本方針として掲げるとともに、取引等の一切の関係を排除し、社会における反社会的勢力による被害の防止に努め、会社の社会的責任を果たしております。また、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、管理部門総務担当部署が窓口となり、弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携し、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について組織的な対応をしております。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

当社では、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を定期的に開催するとともに、委員会の下部組織であるコンプライアンス・リスク統括部会において、コンプライアンスに関する具体的な取り組みの検討や当社を取り巻く法的な重要テーマについて認識の共有を行い、取締役会に対して報告等を行っております。この統括部会には、「NICCA安全環境衛生委員会」「NICCA品質保証委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進の強化に努めております。

### ② リスクマネジメント体制

当社では上記の統括部会及び各委員会も活用しながら、当社グループ全体及び国内外全てのグループ会社各社におけるリスクの洗い出しを行った上で、コンプライアンス・リスク統括部会において集約し、重要度が高いリスクについては上位のコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。委員会では、当該リスクが経営に重大な影響を及ぼすことがないよう指揮監督し、対応状況をモニタリングしております。

### ③ グループ管理体制

当社では、各機能別の執行役員が毎月開催される経営会議に出席し、グループ全体の経営課題を共有するなどして、当社グループのリスク管理に努めております。

また、グループ会社各社に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の付議事項にするとともに、当社の内部監査室が各社の業務監査を定期的実施しております。

④ **監査役の監査の実効性を確保する体制**

監査役が内部監査室の実施する業務監査に適宜帯同するなど、監査役監査と内部監査の連携を密に行っております。これに会計監査人監査も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を図っております。

また、監査役に対して、内部監査の状況などを内部監査室から適宜報告するとともに、当事業年度についても、監査役と代表取締役との会合を開催し、監査結果を踏まえた課題等について意見交換を行っております。

⑤ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社では、新規の取引先及び既存の取引先に対し、反社会的勢力とのつながりが無い旨の調査を実施し、適正な取引体制の継続に努めております。

(3) **会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,898	2,960	24,251	△1,407	28,703
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△923		△923
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,384		2,384
自 己 株 式 の 取 得				△144	△144
自 己 株 式 の 処 分		91		149	241
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		9			9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	101	1,460	5	1,567
当 期 末 残 高	2,898	3,061	25,712	△1,401	30,271

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	719	4,119	107	4,946	2,903	36,553
当期変動額						
剰余金の配当						△923
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,384
自己株式の取得						△144
自己株式の処分						241
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	109	325	△451	△15	249	233
当期変動額合計	109	325	△451	△15	249	1,800
当期末残高	829	4,445	△343	4,931	3,152	38,354

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数20社
- ・主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称は、事業報告内容の「1.企業集団の現況に関する事項（6）②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度において当社の連結子会社でありました

DEMI(BEIJING)INTERNATIONAL TRADING CO.,LTD.は清算したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数…1社
- ・会社等の名称……………サイエンスコ日華株式会社

当連結会計年度において、ソルベイ日華株式会社はサイエンスコ日華株式会社に社名変更しております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・会社等の名称……………株式会社ニッコー化学研究所

##### ③ 持分法を適用していない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ ……時価法

ハ. 棚卸資産

- 商品及び製品、仕掛品 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 原材料 ……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 貯蔵品 ……主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を除く） ……耐用年数 7～50年

建物以外 ……耐用年数 2～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 ……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 ……………従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 ……………役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ニ. 株式報酬引当金 ……………取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### イ. 製品の販売

当社グループは界面活性剤等の製造・販売を行っております。国内顧客への販売においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第98頁における代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外顧客への販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

##### ロ. 工事契約

一部の連結子会社において、設備請負工事に係る工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

##### ハ. 代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

##### ニ. 有償支給取引

有償支給先に残存する支給品については、棚卸資産を認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 .....金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 .....ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金利
- ハ. ヘッジ方針 .....金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 .....個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の

期間帰属方法

数理計算上の差異の

費用処理方法

過去勤務費用の

費用処理方法

小規模企業等における

簡便法の採用

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）	2,376百万円
うち、当社における繰延税金資産	1,561百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目として、当社の繰延税金資産の回収可能性を識別いたしました。

#### ① 金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としております。

#### ② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画の策定に用いた主要な仮定は、販売数量であります。

#### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、経営環境に著しい変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の回収可能価額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 追加情報

(取締役、執行役員及び従業員に対する株式交付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役を含みます。）、執行役員及び従業員（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、取締役等の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める「役員株式給付規程」及び「株式給付規程」に従って、役職、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、433百万円及び436千株であります。

(退職給付制度の改定)

当社は、2025年6月30日に同年7月1日を施行日とする退職一時金規程の改訂を行い、退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が799百万円増加しており、過去勤務費用が同額発生しております。

また、当社は2025年7月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行っております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,106百万円
売掛金	10,802百万円
契約資産	46百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,278百万円

- (3) 財務制限条項

当連結会計年度の借入金のうち、長期借入金5,000百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2025年中間期以降、各年度の決算期の末日及び中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の中間期または決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2025年12月期決算以降、各年度の決算期末日における連結の損益決算書に示される経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9. 収益認識に関する注記(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

- ①当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 17,710千株
- ②当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数  
 自己株式 1,794千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	437	27	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	486	30	2025年6月30日	2025年9月8日

(注) 1. 2025年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式交付信託が所有する当社株式370千株に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2025年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式交付信託が所有する当社株式346千株に対する配当金10百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2026年3月26日開催予定の第112期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通 株式	490	利益剰余金	30	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 2026年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当金の基準日である2025年12月31日現在で株式交付信託が所有する当社株式436千株に対する配当金13百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。なお、デリバティブ取引については、当社の内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金及び運転資金として調達しており、長期借入金の償還日は当連結決算日後、最長で17年以内であります。また、長期借入金は、主として固定金利により金利変動リスクを軽減しています。

なお、借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しております。

##### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは外貨建ての営業債権について、為替変動についての継続的なモニタリングを行うことで為替変動リスクを管理しております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については、固定金利での調達のほか、一部については金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針及び運用方法を定めた「デリバティブ取引管理規程」及び「ヘッジ取引管理要綱」に従い、管理しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,750	1,750	－
(2) 長期借入金	7,866	7,752	△113
(3) デリバティブ取引	34	34	－

(注) 1. 現金及び預金・受取手形、売掛金及び契約資産・支払手形及び買掛金・短期借入金・1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払法人税等は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(注) 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	375

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,750	—	—	1,750
資産計	1,750	—	—	1,750
デリバティブ取引				
通貨関連	—	34	—	34
負債計	—	34	—	34

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	7,752	－	7,752
負債計	－	7,752	－	7,752

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**8. 賃貸等不動産に関する注記**

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	化学品	化粧品	計		
日本	15,576	13,067	28,644	550	29,195
中国	10,841	－	10,841	－	10,841
その他アジア	11,873	2,191	14,065	－	14,065
北米	1,603	－	1,603	－	1,603
顧客との契約から生じる収益	39,894	15,259	55,154	550	55,705
外部顧客への売上高	39,894	15,259	55,154	550	55,705

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備請負工事を含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (期首)	当連結会計年度 (期末)
顧客との契約から生じた債権	11,976	11,909
契約資産	20	46
契約負債	309	484

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,211円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	150円28銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

◎当連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>	<b>14,279</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,929</b>
現金及び預金	983	買掛金	2,992
受取手形	270	短期借入金	9,302
売掛金	6,064	1年内返済予定の長期借入金	1,368
商品及び製品	3,089	関係会社短期借入金	3,508
仕掛品	471	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	500
原材料及び貯蔵品	1,494	未払金	1,320
関係会社短期貸付金	847	未払法人税等	43
その他	1,058	賞与引当金	846
<b>固定資産</b>	<b>37,653</b>	役員賞与引当金	20
<b>有形固定資産</b>	<b>24,400</b>	その他	1,027
建物	6,159	<b>固定負債</b>	<b>11,703</b>
構築物	507	長期借入金	7,866
機械及び装置	1,011	退職給付引当金	2,377
車両運搬具	12	株式報酬引当金	274
工具、器具及び備品	220	その他	1,184
土地	5,601	<b>負債合計</b>	<b>32,632</b>
リース資産	9	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	10,877	<b>株主資本</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>680</b>	資本金	2,898
ソフトウェア	163	資本剰余金	
その他	516	資本準備金	3,039
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,572</b>	その他資本剰余金	
投資有価証券	1,811	自己株式処分差益	154
関係会社株式	8,330	<b>資本剰余金合計</b>	<b>3,194</b>
関係会社出資金	985	<b>利益剰余金</b>	
関係会社長期貸付金	136	利益準備金	727
繰延税金資産	1,186	その他利益剰余金	
その他	121	繰越利益剰余金	13,053
<b>資産合計</b>	<b>51,933</b>	<b>利益剰余金合計</b>	<b>13,780</b>
		自己株式	△1,401
		<b>株主資本合計</b>	<b>18,471</b>
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	829
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>829</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>19,300</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>51,933</b>

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	25,272
売上原価	15,999
<b>売上総利益</b>	<b>9,273</b>
販売費及び一般管理費	8,889
<b>営業利益</b>	<b>384</b>
営業外収入	1,565
受取配当金	215
営業外費用	193
支払替利差	43
その他の	233
<b>経常利益</b>	<b>470</b>
特別利益	1,695
投資有価証券売却益	20
特別損失	2
固定資産除却損	2
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,713</b>
法人税、住民税及び事業税	200
法人税等調整額	125
<b>当期純利益</b>	<b>1,387</b>

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	2,898	3,039	63	3,102	727	12,589	13,316
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				－		△923	△923
当 期 純 利 益				－		1,387	1,387
自 己 株 式 の 取 得				－			－
自 己 株 式 の 処 分			91	91			－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	91	91	－	464	464
当 期 末 残 高	2,898	3,039	154	3,194	727	13,053	13,780

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,407	17,910	719	719	18,629
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△923			△923
当 期 純 利 益		1,387			1,387
自 己 株 式 の 取 得	△144	△144			△144
自 己 株 式 の 処 分	149	241			241
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			109	109	109
当 期 変 動 額 合 計	5	560	109	109	670
当 期 末 残 高	△1,401	18,471	829	829	19,300

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を除く）……………耐用年数 7～50年

建物以外……………耐用年数 2～50年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 ……………役員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ④ 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。
- ⑤ 株式報酬引当金 ……………取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ① 製品の販売

当社は界面活性剤等の製造・販売を行っております。国内顧客への販売においては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第98項における代替的な取扱いを適用し、製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外顧客への販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

##### ② 代理人取引

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 ……………金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ……………ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金利息
- ③ ヘッジ方針 ……………金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ……………個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他計算書類作成のための重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ② 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債相殺前） 1,561百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表2. 会計上の見積りに関する注記 (1)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

## 3. 追加情報

「取締役、執行役員及び従業員に対する株式交付信託」および「退職給付制度の改定」に関する注記については、連結計算書類「連結注記表3. 追加情報」に記載した内容と同一であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,196百万円

短期金銭債務 729百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,539百万円

### (3) 財務制限条項

連結計算書類「連結注記表4. 連結貸借対照表に関する注記」に記載した内容と同一であります。

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

7,374百万円

仕入高

2,542百万円

その他の営業費用

227百万円

営業取引以外の取引による取引高

1,736百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,794千株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	745百万円
棚卸資産評価損	270百万円
賞与引当金	257百万円
減損損失	212百万円
関係会社株式評価損	97百万円
株式報酬引当金	86百万円
未払費用	85百万円
未払金	80百万円
その他	306百万円
繰延税金資産小計	2,141百万円
評価性引当額	△580百万円
繰延税金資産合計	1,561百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△365百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△374百万円
繰延税金資産の純額	1,186百万円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	山田製薬株式会社	60,000千円	化粧品製造・販売	所有 直接 100.00%	当社製品等の販売、及び役員の兼任	資金の借入	借入 21,050 返済 20,750	関係会社 短期借入金	2,100
	大智化学産業株式会社	99,000千円	石油化学製品製造・販売	所有 直接 100.00%	当社製品等の販売、及び役員の兼任	資金の貸付	貸付 3,200 回収 3,550	関係会社 短期貸付金	450
	香港日華化学有限公司	34,000千香港ドル	界面活性剤販売	所有 直接 100.00%	当社製品等の販売、及び役員の兼任	資金の借入	借入 380 返済 - 利息の支払 52	関係会社 短期借入金	1,408
	STC NICCA Co., Ltd.	80,000千パーツ	界面活性剤製造・販売	所有 直接 53.27%	当社製品等の販売、及び役員の兼任	資金の借入	-	1年内返済予定の 関係会社 長期借入金	500

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付金利及び借入金利については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	スマークト株式会社	- (注) 1	当社製品等の販売 (注) 2	当社製品等の販売	94	売掛金	17
役員近親者	江守清隆	-	株式譲渡 (注) 3	株式譲渡代金 投資有価証券売却益	35 20	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社役員である江守康昌の近親者が、その議決権の100%を直接保有しております。
2. 製品の販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 譲渡株式が非上場株式であるため、取引金額は、第三者の株価算定評価を基礎として合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額を譲渡価格としております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,212円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	87円46銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

◎当計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

日華化学株式会社  
取締役会 御中

### 清稜監査法人 大阪事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	奥 平	英 俊
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	井 上	達 也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日華化学株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上